

【取扱い厳重注意】

平成24年5月9日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局

局員 仁保 智紀

平成24年5月8日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりであるので報告する。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

経済産業省大臣官房審議官（総務担当） 貞森 恵佑

2 聴取日時

平成24年5月8日午後2時00分頃から同日午後2時45分頃まで

3 聴取場所

経済産業省本館17階聴聞室2

4 聴取者

高嶋 智光 参事官

仁保 智紀 主査

5 ICレコーダーによる録音の有無等

あり

なし

第2 聴取内容

官邸5階での協議、広報関係等について別紙のとおり。

第3 特記事項

特になし。

以上

## 【取扱い厳重注意】

別紙

### 1. 被聴取者の身分

貞森審議官は、事故当時、経済産業省出身の総理秘書官として事故対応に当たった。

### 2. 官邸5階での動き

#### (1) 原子力緊急事態宣言発出に係る議論について (3月11日)

新聞報道によると、3月11日18時30分頃、中野国家公安委員長が総理執務室に入ったようであるが、私はそのような記憶はほとんどない。海江田経産大臣らが菅総理に対して原子力緊急事態宣言の発出に係る上申を行っていた途中、菅総理は与野党党首会談に出席し上申手続は一旦中断したが、菅総理が党首会談から戻った以降も、しばらくの間は、原災法の詳細等、同宣言の発出について引き続き協議が行われたと記憶している。

#### (2) 海水注入に関する議論について (3月12日)

3月12日夕刻、総理を交えて福島第一原発1号機への海水注入に関する協議が行われ、菅総理から、「塩分を含む海水を原子炉に注入して本当に大丈夫か。」との質問があり、これに対して、班目委員長が、塩分による腐食や目詰まりの可能性について説明した。

その後、菅総理は、再臨界の可能性についても質問した。この質問の真意は菅総理自身に確認してもらう必要があるが、文脈から判断すると、「塩分を含む海水を注入することによって再臨界は起こらないのか。」という趣旨であったと思う。当時の菅総理の雰囲気からすると、菅総理自身も、海水注入によって実際に再臨界が発生すると考えていたというよりは、(これまで使用していた真水とは異なる)海水を入れるに当たって、あらゆる可能性をつぶしておきたいという趣旨で質問したのだと思う。この質問に対しては、前回のヒアリングでも述べたとおり、班目委員長が、「再臨界の可能性はある」旨の回答をしたため、協議は一時中断した。

協議再開後、班目委員長に代わった久木田委員長代理が菅総理に対し、「先ほど班目委員長から『海水を注入した場合、再臨界の可能性はゼロではない』旨の説明があったが、その可能性は極めて低い。他方で、海水を注入しなければならない緊急性は非常に高いので、海水注入すべきである」旨ははっきりと説明した。この時は、久木田委員長代理の説明が明確であったことに加え、保安院及び東電も久木田委員長代理の意見に賛同したため、菅総理は海水注入について納得した。

なお、この協議の場において、私自身は再臨界など起こり得ないと考えていたが、専門家でもない私が発言しても意味がないと思い、何ら発言はしなかった。また、協議中断以前は、保安院から平岡次長が出席していたが、同次長も何らの見解も述べなかった。

#### (3) 統合本部の設置について (3月15日)

前回のヒアリングにおいて述べたとおり、私は、3月14日深夜に一旦自宅に戻り、15

## 【取扱い厳重注意】

日未明に再び官邸に戻ったが、その時には、菅総理が東電本店に行くことは既に決まっておき、私が官邸に戻ると、総理執務室から出てきた寺田補佐官から、「これから東電に行く。」という話を聞いた。また、同補佐官から、「統合本部設置は法的に大丈夫か。」との質問があったので、私は、総理秘書官室において、山崎総理秘書官や梶田総理秘書官と共に検討を行い、「統合本部の設置は、原災法 20 条 3 項によって法的正当化が可能。」との整理を行った。なお、この時私は、統合本部の設置はあくまで事実上の行為であると考えており、上記の整理は、今後、法的に正当化する必要が出てきた場合に備えての念のための検討であると位置づけていた。

### 3. 広報関係

#### (1) 保安院プレス発表に対する官邸の事前了解について (3月12～13日)

3月12日昼過ぎ、私は一時的に自宅に帰ってシャワーを浴びていたところ、官邸（長谷川総理秘書官付（経産省出身）又は山崎総理秘書官の可能性が高い）から連絡があり、テレビを見るように言われ、この時初めて、中村保安院審議官が記者会見で「炉心溶融」の可能性について説明を行ったことを知った。当時、私は、炉心の状況についての詳細はよく分からなかったが、少なくとも、保安院がそのような発表を行うことについての報告は事前に受けておらず、菅総理にもそのような報告は上がっていなかったので、「なぜそこまで言うのか。」と思いながら、急遽官邸に向かった。

前回のヒアリングで述べたとおり、その後、私は、保安院職員（前回のヒアリングでは片山保安院課長の可能性が高いと言ったが、プレス関係の事項であったので、成田経産省広報室長であった可能性も否定できない）に対し、「プレス発表を行う際は事前に官邸にも入れるように。」と言ったが、これは、プレス発表を行うには官邸の許可が必要という趣旨ではなく、プラント内の事象のうち、一定水準以上の重要な案件については、事前に総理や官房長官に情報が入るようにしてほしいという趣旨であった。現に、その後、保安院が些末な事項についてプレス発表直前に手続的に私に連絡してくることだったので、私は、関係者（片山保安院課長又は成田広報室長であったような気がする）に対して、「総理や官房長官が保安院プレス発表を報道で知ることがないようにすることが重要であって、手続的に私の了解をとれば良いというものではない。」と言った程である。

保安院から事前に報告を受けたプレス発表内容のほとんどは、些末な事項であったので、私の判断で発表して良い旨回答していたが、（案件は覚えていないが）1～2回程度、総理や官房長官秘書官にプレス発表前に報告した記憶がある。ただし、このように、保安院から事前にきっちり報告がなされるようになってからは、統合本部を通じて情報共有が円滑に行われるようになったこともあり、保安院のプレス発表で官邸がうろたえるということはほとんどなくなった印象がある。

（当方より、これまでのヒアリング結果を踏まえ、3月13日昼頃、貞森総理秘書官、畠山官房副長官秘書官、柳瀬経産省官房総務課長、成田経産省広報室長、渡辺保安院広報課長の間で、プレス発表内容について官邸に事前報告を行う方法について協議し、プレ

## 【取扱い嚴重注意】

ス発表内容は原則として事前に貞森総理秘書官に報告するとの整理が行われたか否かについて問うたところ) はっきりとした記憶はないが、当時、私は、成田経産省広報室長と何度か話をした記憶はあるので、そのような協議もあったのかもしれない。協議の詳細は覚えていないが、結果的に私に事前連絡が来るようになったのは事実である。また、確かに私は、「とにかく自分(貞森秘書官)のところに事前に連絡するように。」との指示を誰かに行った記憶はあるので、上記協議の際にもそのような話をしていたとしても不自然ではない。

### (2) 寺坂保安院長記者会見の中止について(3月13日)

3月13日15時頃、(どのような案件であったかは覚えていないが、確か原子炉の状態の見通しについて) 寺坂保安院長が記者会見を行おうとしている姿がテレビに映っていたにもかかわらず、私には発表内容について事前に一切連絡がなく、総理秘書官室にいた秘書官たちの間でも、「保安院はこれから一体何を発表しようとしているのだ。」という懸念の声が上がっていた。私は、「前日からプレス発表内容は事前に官邸に入れるよう指示したのになぜ無視するのか。」と考え、記者会見を中止させることとし、成田経産省広報室長に連絡を試みたがつながらなかったため、記者会見場にいた佐脇経産大臣秘書官に電話をかけ、「とにかく寺坂保安院長の記者会見を止めてくれ。」と指示した。

## 4. 日米関係

3月19日に行われた菅総理とルース駐日米国大使の会談内容は全く承知していない。

以 上